

平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震レポート

第 2 報（企業の動向について）

飛鳥馬 隆志 Takashi Asuma

リスクコンサルティング事業本部
コンサルティング部
主任コンサルタント

菅谷 豊 Yutaka Sugaya

リスクコンサルティング事業本部
コンサルティング部
主任コンサルタント

吉田 勇気 Yuki Yoshida

リスクコンサルティング事業本部
E R M 部
主任コンサルタント

はじめに

今回の地震で被害を受けた地域は、過去にないほど広範囲にわたり、幅広い業種の生産拠点が被害を受けています。サプライチェーン全体への影響が大きく、事業の継続に大きな支障が出ています。

第 2 報では、今回の地震における企業の動向について取りまとめるとともに、今後の対応に関して参考となる情報を提供します。

本レポートは、2011 年 3 月 24 日までに公表された情報を取りまとめたものです。今後発表される情報に基づき、順次続報を発信していく予定です。

1. 被災した企業の動向

1.1. 被害状況

経済産業省まとめ「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震について（3 月 24 日 12 時 00 分現在）」には、製造業とサービス業の個別企業（実名）の状況が取りまとめられています。直接被害を受けた企業が広い範囲にわたっていることが再認識されます。

また、事業継続に支障を与える間接的な要因も、サプライチェーンの遮断、原子力発電所の事故や計画停電の影響など様々で、あらかじめ要因ごとに対策を準備しておくことの難しさが明らかになりました。

（経済産業省の News Release : <http://www.meti.go.jp/press/20110324002/20110324002.html>）

1.2. サプライチェーン全体の影響

サプライヤの被災や物流網の混乱により原材料調達が困難になり、操業停止期間の延長・再中断や、非被災地でも操業停止を始める企業が出てきています。

このような状況に対して、自動車メーカー各社は、共同で支援対策本部を置き被害状況等の情報を共有化し、各社が地域ごとに分担したり、相乗りのチームを編成したりして、業界全体で足並みを揃えて対応する取組を開始しました。このことにより、各社が個別に早期再開を目指すことをやめ、結果的に被災サプライヤに重い負担をかける事態が回避されたと評されています。

サプライチェーンの影響により操業停止期間を延長する等、対応を見直した企業の例

(2011年3月24日まで企業のホームページや新聞各紙の情報をとりまとめたもの)

企業名	事業概要	操業停止	備考
トヨタ自動車	自動車	3/22 ~ 3/26 (再延長)	被害を受けられた各地域の復興支援を第1優先とし、トヨタ自動車および関係ボデーメーカーの工場稼働を休止。 3月28日より、堤工場とトヨタ自動車九州で、ハイブリッド系の車種(プリウス、レクサス HS250h、レクサス CT200h)について、協力会社の部品供給量を引き続き確認しながら、車両生産を再開。
本田技研工業	自動車	3/27 ~ 4/3 (再延長)	狭山工場(埼玉県狭山市)、鈴鹿製作所(三重県鈴鹿市)の四輪完成車工場での生産休止を、4月3日まで延長することを決定。 熊本製作所の二輪・汎用製品工場は、3月28日より生産を再開。
ソニー	電機	3/31 まで	地震等による直接の被害を受けていない5製造事業所について、原材料・部品等の調達状況にあわせて、一時的に生産停止あるいは一部生産ラインの停止を予定。 必要な原材料・部品等の不足が続く場合には、海外製造事業所への一時的な生産シフトなど、必要な対応策を適宜検討。
クボタ	機械	3/17 ~ 3/20	21日以降に関しても、部品調達や従業員の通勤の状況を勘案して操業再開を検討。
キャノン	電機	3/22 ~ 3/24	長崎にある生産工場について、部品や資材の納入困難により臨時休業。

1.3. 海外の製造業への影響

日本から調達している部材供給が滞り、海外の製造業にも影響が出てきています。

日本製の電子部品等は、付加価値が高いものが多いため、調達先を容易に切り替えることが難しく、海外企業では減産体制に入る企業も出てきています。一方、自動車用鋼板等の上流工程側の原材料等の調達については、代替先への切り替えの動きが出てきています。いずれの場合でも、取引先と綿密に連携し、適切に情報発信していくことが重要です。

日本貿易振興機構(JETRO)では、東北地方太平洋沖地震の国際ビジネスへの影響を中心に国内外で収集した情報を緊急特集として発信しています。

主な影響は、下記のとおりです。

日本からの輸入品に対する放射能汚染検査や検査強化を実施しており、手続きに時間を要する状況が発生している。

日本からの部材調達において影響が出はじめており、現在は在庫で対応しているが、今後操業停止などの問題が発生することが懸念されている。

日本向け輸送は仕向け地を変更することで対応する動きが出ている。

この他にも、在日企業では社員に対して自宅待機や帰国を勧める動きや、在日大使館では、東京の在日大使館の機能を一時的に関西に移転する動きが出ている。

(JETROによる緊急特集 : <http://www.jetro.go.jp/world/shinsai/>)

1.4. 燃料不足の影響

地震の影響による製油所の操業停止や物流網の寸断等を受け、被災地のみならず首都圏でもガソリンや軽油といった石油製品の不足の影響が発生しました。

被災地では、東北唯一の製油所である JX 日鉱日石エネルギー(株)仙台製油所が被災により操業停止中の上、物流網の寸断や原子力発電所事故の風評によるドライバー不足等により、避難所への物資輸送等の問題が深刻になっています。一方、首都圏でも一時的な燃料不足やそれに伴う買いだめにより、企業の物流機能に支障が生じました。

このような状況を受けて次のような対応を行い、必要量の確保に努めています。

政府による民間備蓄の放出（国内需要の 70 日分から 45 日分への引き下げ）
 製油所、輸送所の早期再開
 石油製品の在庫取り崩しや増産、緊急輸入や輸出停止
 西日本の製油所から東北地方への大量転送
 タンクローリーの追加投入や鉄道による輸送ルートの確保

経産省によると関東地方への出荷量は 3 月 21 日から平年並みに回復、東北地方に対しても通常必要量（3.8 万キロリットル/日）に対して 2.0 万キロリットルを確保し、残りを北海道から転送することで必要量は確保できる見通しです。

しかしながら、被災地の一般向けへの安定供給は、物流網の復旧や原子力発電所事故による風評、病院や緊急車両等に優先して燃料を振り向けている事情などもあり、もう少し時間がかかりそうです。

（経産省 海江田経済産業大臣の臨時会見の概要：http://www.meti.go.jp/speeches/data_ed/ed110317j.html）

（経産省 東北地方（被災地）及び関東圏でのガソリン・軽油等の供給確保状況（3月24日）：
<http://www.meti.go.jp/earthquake/commodities/index.html>）

1.5. 代替生産の動き

地震による被害や節電・計画停電の影響を回避するため、他工場で代替生産したり、同業者間で連携する動きが広がっています。

鉄鋼業界では、被災を免れたグループ会社や他社への代替生産が開始されました。関西地区の高炉メーカーを始め、阪神・淡路大震災の際に受けた支援の経験から、支援要請に対して前向きな姿勢を示す企業もあります。

しかしながら、代替生産には最終消費者である顧客の了解を得る必要があったり、代替先が通常生産している製品へのしわ寄せ等の問題もあり、顧客を含めた全社的な調整が重要です。

今回の地震により、「リスク分散」の重要性があらためて浮き彫りになりましたが、コストとの兼ね合いから、個社での対策には限界があります。業界により個別事情はあるものの、同業他社との連携を視野に入れた対応が望まれます。

代替生産等の例（2011年3月24日までに企業のホームページの情報等を取りまとめたもの）

区分	企業名	状況
自社の他拠点での代替	ヤクルト	複数工場で生産している製品は、他工場への振り替えを行う手配を進めている。被災工場のみで生産・出荷している製品は当面供給不可。
	ユニチャーム	被災した福島工場の設備被害を検査中。検査中の供給体制は四国工場、静岡工場からの振り替え出荷にて対応。
	アイカ工業	仙台支店、盛岡支店の什器・備品類が散乱し休業中。受発注業務を名古屋支店に設置して注文を受け付け。
	ザ・バック	ライフラインの停止により茨城工場の操業を停止。当面は大阪工場において代替生産を実施。
	エフピコ	被災した東北工場4ラインの生産分は山形工場及び関東工場にて代替生産。茨城工場3ラインの生産分は山形工場、近畿工場及び笠岡工場で代替生産し、生産供給体制を確保。
	JX日鉱日石エネルギー	仙台製油所が被災し操業を停止。室蘭や大分製油所などの非被災地の原油処理量を14日からフル稼働にして対応。
	新日本製鐵	釜石製鉄所構内の一部が冠水し、生産設備が被害を受け生産休止。他製鉄所・グループ会社での代替生産・出荷を開始。
	新日鉄住友ステンレス	損傷の大きかった鹿島製造所のBA設備の再稼働に一定の期間を要する見通し。来月中旬を目途に現在休止中の光製造所での代替生産を決定し、準備中。
	三井金属	自動車鋼板のさび止めなどに使う亜鉛を生産していた八戸製錬所が津波で冠水し、操業再開の目処が立たない。神岡鉱業所と彦島製錬所に振り替えて可能な限り生産する方針。また、海外からの亜鉛調達も合わせて検討。
	大紀アルミニウム工業所	白河工場ではアルミニウム二次合金製品の生産を休止。復旧生産稼働には時間がかかることが予想され、白河工場から人員異動等を行い、現在休止中の新城工場を4/1より当面の間、稼働。他に亀山工場、滋賀工場および結城工場を増産を行う。
物流センター代替	小林製薬	仙台工場の生産ラインが被災したことにより、操業を停止。富山工場、愛媛工場に加え、大阪工場や協力会社での代替生産の準備中。
	ニチレイ	宮城野物流センターが、停電、床上浸水により復旧に時間がかかる見通し。福島・栃木の事業所による代替体制を構築。
輸出港の代替	大正製薬	仙台物流センターの建物・設備の一部が損壊し、業務を停止。大宮物流センターが機能の一部を代行する準備を進めている。
	日立建機	茨城港常陸那珂港区における被害が大きいため、海外向け輸出に関しては、京浜地区に振り替えて対応することも検討中。
・自社の他拠点での代替 ・物流センター代替	東邦ホールディングス	福島県本宮市の物流センターが被災し、関東地区2つの物流センター（大宮、東京）から、東北地方への医薬品等の供給を実施。東北エリアの9カ所の営業拠点は停電・ネットワークが遮断。近隣の拠点が受注・配送をバックアップして商品の供給を実施
・他社生産	ヤヨイ食品（伊藤忠子会社）	気仙沼工場が操業停止したため、ニチレイが同工場分の大半を代替生産する。ニチレイとヤヨイ食品は物流・原材料調達の共同化も検討。
・他社生産 ・緊急輸入	あすか製薬	福島工場の製造設備などが被災し、甲状腺ホルモン剤の供給が停止。（98%を製造販売） 流通在庫は1カ月分確保、製造委託会社による生産、海外製品の緊急輸入、福島工場操業再開などの方策により、同成分の薬の供給は、再開できる見込みとしている。（全国保険医団体連合会は患者の生命に関わるとし、政府に緊急輸入・海外支援を要請し、関税や薬事承認の緩和など、超法規的措置を求めた）
・物流センター代替 ・他社生産 ・自社の他拠点での代替	TOTO	千葉物流センターの設備および商品の一部が破損し、3/16まで出荷停止。17より一部出荷を再開。出荷が滞らないように他の物流センター等に振り替えた対応を実施。 楢葉工場、富岡工場は原子力発電所の避難対象地域に含まれ、操業再開の目途立たず、事業継続に向け、生産ラインの移転及びOEM生産への切り替えを進める。 茨城工場は断水のため、3月末まで操業停止の予定。発生する不足分は土岐工場を増産対応を実施。

・自社の他拠点での代替 ・調達先代替 ・被災調達先支援	東芝	半導体製造子会社の岩手東芝エレクトロニクスは3/28から生産ライン立ち上げを開始予定。一部製品については、既に大分工場や姫路半導体工場、加賀東芝エレクトロニクスでの対応を開始。 埼玉の東芝モバイルディスプレイの深谷生産ラインでは、立ち上げに1ヶ月程度を見込み、一部製品は石川工場での対応を開始。 調達品は、流通在庫や部品半製品含む在庫調査、取引先他拠点での製造振替、代替品採用の緊急手続き等、物品確保に努めている。 被災調達先が生産ラインの復旧を実現するために必要な機器・部材などを当社グループから提供し支援に努めている。
-----------------------------------	----	--

2. 政府等による特例措置について

政府等から今回の震災の復興対策として、被災した個人や企業に対して、税務申告の期限延長や決算期にあたる企業への特別措置、運転資金や施設の復旧に必要な資金の低金利融資の措置等が公表されています。

2.1. 税制上の措置

今回の震災の影響が広範囲にわたり、地震が発生した時期が所得税等の申告・納付の期限に差し迫っていたため、被害が大きかった青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の納税者に対して、国税に関する申告・納付等の期限が延長されました。(国税通則法第11条に基づく)

対象地域については、今後被災の状況を踏まえて、見直していくとしています。

(国税庁 平成 23 年 3 月 15 日 : <http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/data/h23/jishin/index.htm>)

なお、災害による損失や費用の税務上の取扱いとして、例えば、損壊した資産の取壊し又は除去のための費用の額や、土砂その他の障害物の除去のための費用の額は損金に算入されます。(税務上の取扱いに関する詳しい情報は、下記リンクをご参照下さい。)

(国税庁 平成 23 年 3 月 24 日 : <http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/data/h23/jishin/atsukai/index.htm>)

2.2. 決算発表の時期

東京証券取引所は、今回の震災を踏まえ、各社の実情を考慮して柔軟に対応する観点から、決算発表その他の取扱いについて平成 23 年 3 月 18 日に上場企業に対して通知しました。

通期の決算発表及び四半期の決算発表の時期については、本地震災により速やかに決算の内容を把握・開示することが困難な場合には、「45 日以内」等の時期にとらわれる必要はなく、決算内容が確定できたところで開示すれば良いとしています。(決算短信における業績予想、有価証券報告書又は四半期報告書の提出遅延に係る上場廃止基準等については、下記リンクをご参照下さい。)

(東京証券取引所 : http://www.tse.or.jp/news/07/110318_e.html)

2.3. 有価証券報告書等の提出期限に係る特例措置

「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律」に基づき、今回の震災による災害について、特定非常災害として指定するとともに、この災害に対し、行政上の権利利益の満了日の延長等の措置を適用するとした政令が 3 月 13 日に公布・施行されました。

この政令は、阪神・淡路大震災に対応するために立法された行政上の権利利益の満了日の延長等に関する各種特別措置を政令で定めることにより、大規模な非常災害（特定非常災害）時にこれらの措置を迅速に発動できるようにしたものです。過去には、阪神・淡路大震災、新潟県中越地震が特定非常災害に指定されています。

この政令により、震災により本来の提出期限までに有価証券報告書、四半期報告書等の提出がなかった場合であっても、本年 6 月末までに提出すれば行政上及び刑事上の責任が問われないこととなります。

（内閣府 防災情報のページ：<http://www.bousai.go.jp/oshirase/h23/110313-2kisya.pdf>）

（EDINET：<http://info.edinet-fsa.go.jp/>）

2.4. 金融上の措置

今回の震災は、「激甚災害法」に基づく激甚災害として指定されました。激甚災害法（昭和 37 年施行）とは、大規模地震等、大きな被害を及ぼした災害に適用される法律であり、激甚災害として指定された災害の被災者や被災地域に対して、政府が特別の財政援助等（例えば、中小企業に対する融資の助成）を行うことを定めています。

激甚災害の指定を受けたことで、金融上の措置として、以下のものが行われています。

1. 災害関係保証の発動
市町村長等から罹災証明を受けた中小企業者に対して、信用保証協会が別枠で保証。
（100%保証。保証限度額は無担保 8 千万円、普通 2 億円。）
2. 小規模企業向けの設備資金融資の償還期間の延長
小規模企業者等設備導入資金貸付制度及び小規模企業設備貸与制度について、既往貸付金の償還期間を 2 年延長。（7 年以内 9 年以内）
3. 事業協同組合等の施設の災害復旧事業に係る補助
都道府県が行う事業協同組合等の災害復旧事業に係る補助に対する支援
（都道府県が 3/4 を補助する場合、国はその経費の 2/3 を補助。）
4. 災害復旧貸付（日本政策金融公庫、商工組合中央金庫）の金利引下げ
被災中小企業者に対して、日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫が別枠で行う災害復旧貸付について、特段の措置として、0.9%の金利引下げ。
上記以外にも、小規模企業共済契約者に対し、原則として即日で低利で融資を行う災害時貸付（独）中小企業基盤整備機構）の適用の要請等を実施しています。

（経済産業省 News Release 平成 23 年 3 月 12 日：<http://www.meti.go.jp/press/20110313003/20110313003.html>）

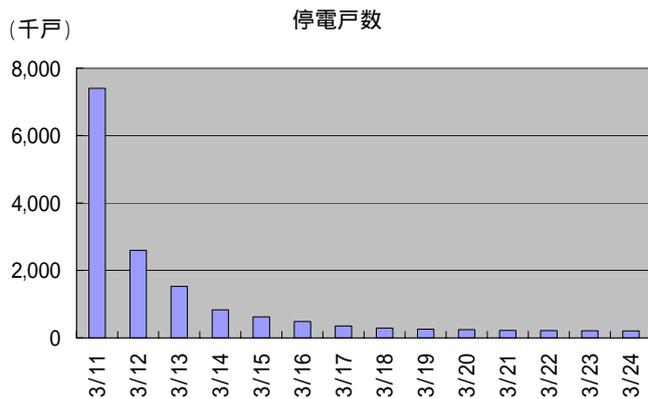
さらに、政府は平成 23 年 3 月 18 日に小規模企業共済災害時貸付等の追加対策として、小規模企業共済契約者への貸付金利の無利子化、貸付限度額の引き上げ等、災害時貸付（独）中小企業基盤整備機構）の更なる条件緩和を実施しています。

（経済産業省 News Release 平成 23 年 3 月 18 日：<http://www.meti.go.jp/press/20110318007/20110318007.html>）

3. ライフラインの復旧状況

3.1. 電気

東北電力及び東京電力の発表によると、3/24 現在でも青森県、岩手県、宮城県、福島県の一部で停電中の地域が残っています。停電中の地域は主に、津波等で電力会社の設備や公共的なインフラ、家屋等が完全に流出してしまった太平洋沿岸部で、復旧には時間を要する見込みです。



(東北電力 24日 18時現在報 : <http://www.tohoku-epco.co.jp/emergency/9/index.html>)

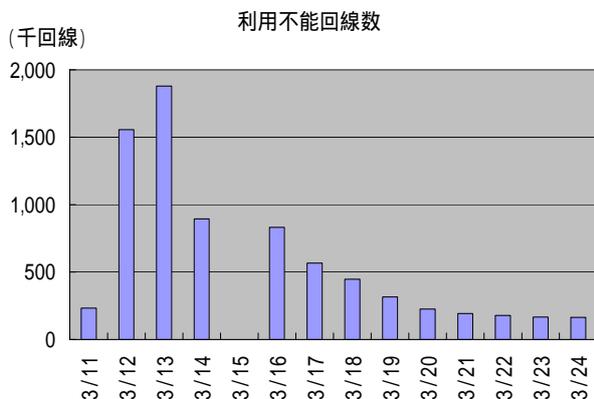
(東京電力 24日 14時 30分現在 : <http://www.tepco.co.jp/cc/press/11032404-j.html>)

3.2. 通信

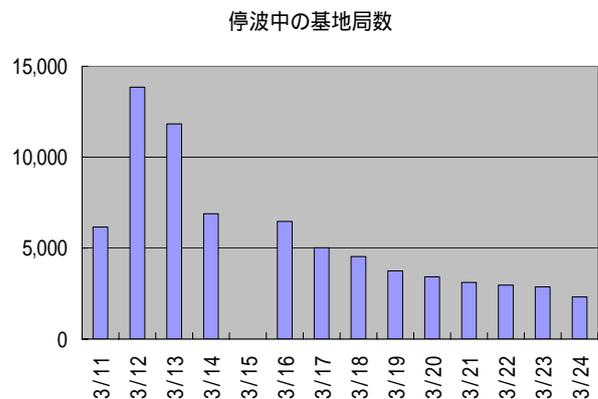
総務省発表による通信関係の被害状況 (3/24 現在) は、下記の通りです。携帯電話については、被災地はもとより、関東地方でも影響が残っています。

各社は、地震直後から復旧作業を進めていますが、津波の被害が大きかった太平洋沿岸部は、基地局が流されたり停電により復旧の目処が立っていません。携帯電話が使えない地域には、車載基地局、移動電源車の配備を進めていますが、すべてのエリアをカバーすることはできない状況です。

< 固定電話 >



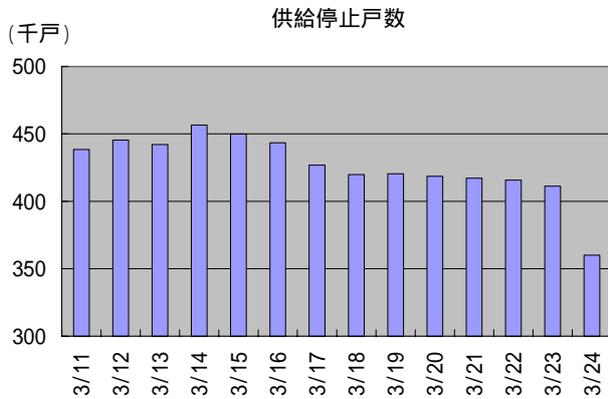
< 携帯電話 >



(総務省 3月 24日 22時現在 : http://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu01_000111.html)

3.3. 都市ガス

(社)日本ガス協会の発表(3/24 現在)によると、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の一部地域で供給が停止しています。

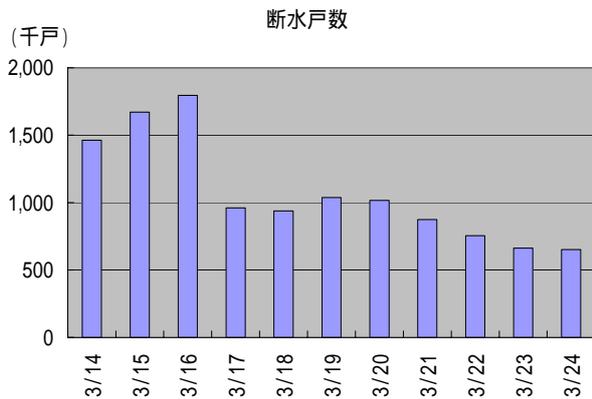


((社)日本ガス協会 東北地方太平洋沖地震による都市ガス供給の停止状況について : <http://www.gas.or.jp/default.html>)

3.4. 水道

上水道

厚労省の発表(3/24 現在)によると、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県、長野県と多くの地域で断水しています。



(厚労省 3月24日 14時30分時点 : <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000167dl.html>)

工業用水道

経済産業省発表の工業用水道の被害状況によると、東北地方だけでなく関東地方においても多くの工業用水道が被害を受けています。復旧見込み等は不明です。具体的な情報は、下記リンクや各自治体が発信している情報をご参照下さい。

(経済産業省のNews Release : <http://www.meti.go.jp/press/20110324002/20110324002.html>)

区分	被害状況	
東北経済産業局管内 (29事業 17事業者)	被害あり	20事業(10事業者) うち、完全復旧済み(施設復旧済み・全面給水再開):3事業 応急復旧により給水再開:7事業(一部再開及び一時停止中を含む) 全面給水停止中:10事業
	被害なし	8事業(6事業者)
	不明	1事業(1事業者) 連絡が取れていない

関東経済産業局管内 (52事業 28事業者)	被害あり	23事業(14事業者) うち、完全復旧済み(施設復旧済み・全面給水再開):5事業 応急復旧により給水再開:13事業 全面給水停止中:3事業 調査中:2事業
	被害なし	29事業(14事業者)

執筆者紹介

飛鳥馬 隆志 Takashi Asuma

リスクコンサルティング事業本部 コンサルティング部
主任コンサルタント

専門は事業継続(BCM・BCP)、地震対策、新型インフルエンザ対策

菅谷 豊 Yutaka Sugaya

リスクコンサルティング事業本部 コンサルティング部
主任コンサルタント

専門は事業継続(BCM・BCP)、BCP訓練、地震対策

吉田 勇気 Yuki Yoshida

リスクコンサルティング事業本部 ERM部
主任コンサルタント

専門はERM、リスクファイナンス

NKSJ リスクマネジメントについて

NKSJリスクマネジメント株式会社は、NKSJグループのリスクコンサルティング会社です。全社リスクマネジメント(ERM)、事業継続(BCM・BCP)、火災・爆発、自然災害、CSR・環境、セキュリティ、製造物責任(PL)、労働災害、医療・介護安全及び自動車事故防止などに関するコンサルティング・サービスを提供しています。詳しくは、NKSJリスクマネジメントのウェブサイト(<http://www.nksj-rm.co.jp/>)をご覧ください。

本レポートに関するお問い合わせ先

NKSJ リスクマネジメント株式会社

リスクコンサルティング事業本部 コンサルティング部

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル

TEL : 03-3349-5984 (直通)